

令和4年第2回(6月)大郷町議会定例会会議録第3号

令和4年6月10日(金)

応招議員(14名)

1番	吉田耕大君	2番	佐藤藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

出席議員(14名)

応招議員と同じ

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	武藤	浩道君
教育長	鳥海	義弘君	総務課長	遠藤	龍太郎君
財政課長	熊谷	有司君	まちづくり政策課長	千葉	昭君
復興推進課長	武藤	亨介君	復興推進課技監	門脇	匡哉君
税務課長	小野	純一君	町民課長	片倉	剛君
保健福祉課長	鎌田	光一君	農政商工課長	高橋	優君
地域整備課長	三浦	光君	会計管理者	伊藤	義継君
学校教育課長	菅野	直人君	社会教育課長	赤間	良悦君

事務局出席職員氏名

事務局長 千葉恭啓 次長 齋藤由美子 主事 上杉琉日

議事日程第3号

令和4年6月10日(金曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2	議案第45号	大郷町農業振興基金条例の廃止について
日程第3	議案第46号	令和4年度大郷町一般会計補正予算（第2号）
日程第4	議案第47号	令和4年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第5	議発第2号	大郷町議会基本条例の制定について
日程第6	議発第3号	大郷町議会議員定数条例の一部改正について
日程第7		閉会中の所管事務調査

本日の会議に付した案件

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2	議案第45号	大郷町農業振興基金条例の廃止について
日程第3	議案第46号	令和4年度大郷町一般会計補正予算（第2号）
日程第4	議案第47号	令和4年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第5	議発第2号	大郷町議会基本条例の制定について
日程第6	議発第3号	大郷町議会議員定数条例の一部改正について
日程第7		閉会中の所管事務調査

午 前 10時00分 開 議

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、9番和賀直義議員及び10番高橋重信議員を指名いたします。

日程第2 議案第45号 大郷町農業振興基金条例の廃止について

議長（石川良彦君） 日程第2、議案第45号 大郷町農業振興基金条例の廃止についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 先日の全員協議会の中で、この農業振興基金の条例の廃止について、今後の町の対応ということで、本町の基幹産業は農業であ

り、今後とも持続的で発展的な産業として確立する観点から、各年度において必要な予算を提案していきたいということだったのですが、令和4年度の予算にはあったのか、それから今後どのようなこの予算を考えておるのか、その辺について説明を申し上げてほしいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

令和4年度の対応というところでの予算ですね。こちらにつきましては、農業振興総合補助金ということで1,000万円弱だったかと思っておりますけれども、そちらの予算のほうを計上させていただいております。これについては、農業機械の購入であったり、担い手に対する、それから多面的組織に対する一部、その国費対象外の部分に対する支援であったりといった形で、補助金という形で計上してございます。

今後につきましても、引き続きこういった形で、各年度において予算のほうを提案させていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 参考までに、農業振興総合補助金ということで見ますと、今年の、令和4年度の予算については995万7,000円計上されておりますが、この中に入っているというようなことで理解していいと思うのですが、その際に、いわゆるこの利益を受ける団体なり法人なり団体・個人に対する周知徹底というのは、どういう形で図っておられるのか。これまでは結構広報などを使って、こういう事業ありますよということを伝えていた経過があると思うのですが、その辺についてどのように周知しておられるのか、いく予定、やっていく予定なのか、その辺についてお聞きしたいと思っております。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） こちらの周知でございますが、基本的に広報であったり、そういった媒体も使いながらというところはございますが、認定農業者であったり、法人組織であったりにつきましては、個別に前年の9月から10月にかけて、翌年度、何らかそういった規模拡大に伴って、いろんな施設であったり、取組が必要であるかどうかということでの計画書を提出いただいた上で、当初予算のほう、計上するような形にしてございます。

引き続き、そういった形で対応のほうをしていければと思っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 農業振興総合補助金995万7,000円の中で、いわゆる今回の農業振興基金条例廃止に伴う予算というのは幾らぐらい、考えておられたのですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

全額その予算ということで考えております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第45号 大郷町農業振興基金条例の廃止についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第46号 令和4年度大郷町一般会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 日程第3、議案第46号 令和4年度大郷町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） 各種会計の補正予算書の中の16ページ、復興まちづくり事業、この中の委託料、この関係なのですけれども、ここに地域活性化拠点調査設計業務というものが、3,850万円というものがここに提示されているのですけれども、これは一応名称とイメージというんですかね、これはかわまちづくりの当初の、始まりの予算というんですかね、そのための予算ということでここに載っているのですけれども、これ、この予算が認められれば当然、このかわまちづくり事業といいますかね、こちらのほうにもうどんどん進んでいくという形になるのかと思うのです

けれども、これは防災拠点関係なんかでも当初の予算で一応説明があった中で、どんどん経過してくるといろんなものが追加、追加で、こういうものをつくるんだとか、ああいうものをつくるんだといろいろ出てきて、当初の事業計画よりも相当増額になるという傾向が見受けられるのですけれども、これも、この事業に関しても、いろいろ以前にもイメージやなんかでも説明があったのですけれどもね、やはりこれが事業が進むにつれて、どんどん多額の事業費というようなものにかさんでいくというような傾向というものはないのでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。門脇技監。

復興推進課技監（門脇匡哉君） お答えさせていただきます。

当初に比較して途中で増額になるということは、あるところかもしれません。今回の調査費に関しては、これからどういったメニューをやるのかというのを決めていく、それから住民の意向把握とか、それから今回の地質、ボーリング等、あと砕石とかをやっていく費用として、今回計上させていただいております。

そのため、今回これの中でさらに新しい項目というのは特段予定はしていませんので、まずメニューを固めていくということで、今回の主な費用とした人件費が多くかかっているという予算の内訳になってございます。

なので、これから項目はどういったものをしていくと決めていく調整費になりますので、工事みたいに何か仕様になったので、増額があるとかというところはまだ、不確定要素というのはかなりあるところではありますので、増える、増えないはちょっとこれからやってみないと分からないところではございますけれども、なるべく当初の予算内で進められるように調整をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） できるだけその予算関係といいますかね、極端な話をしますと、例えば2分の1国から補助金が来ても、それはもう当初の段階であって、その後ってというのは、あとはずっと町、例えばいろんなものをつくるにしても何にしても、維持していくにしても、町の予算の単独予算という形になっていくと思うんですね。

そういうものをやはり加味したときに、もう途中でそのいろいろ変更が生じたりとか、いろんな部分があったときに、以前、町長もおっしゃっていましたがけれども、やはり本町にとってプラスになるのかならない

のか、この間もお聞きしましたがけれども、費用対効果、いろんな部分で精査した段階で、やはりちょっと本町のためにちょっと難しいんじゃないかというときには、中止もしくは計画変更、縮小、そういうものというものも当然考えていらっしゃるのかどうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。門脇技監。

復興推進課技監（門脇匡哉君） お答えさせていただきます。

まだ事業が何をやるか今、決まっていない状況、これから幅広い世代の皆様、粕川地区だけではなくて、町民の皆様、もう全体にお聞きするということで、住民のニーズを把握するのがまず大前提ということで、まだ事業が決まっていないので、事業の縮小とか、これから増やすとかということではなくて、今回の調査費に関しては、もうこれからどういったメニューをやっていきたいのか、皆さん、どういう要望があるのか、それともあまりこう事業は広げなくてもいいという御意見があるかもしれませんので、その辺の意向把握、まだ全くできていない状況ですので、それを今回行いたいと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 大友議員。

4番（大友三男君） 町民の要望、要望ということでね、これからいろいろこの事業を進めるに当たって取り入れていく、もしくは状況によってはというようなことが答弁でありましたけれども、やはりその本町の財政なりなんなり、本町の人口、いろんなものを加味しながら、やはりその本町の身丈に合った事業というものを考えていく必要があると思うのです。

これは当然、やはりこれが動けば、この予算が認めて執行されれば、当然、事業は進んでいくわけですから、そのときに復興事業と同じように、もう後からどんどんどん、町民の要望をどんどん取り入れてどんどんどん予算が膨らんでいくような傾向があったわけですから、やはりそういうことがないようにしっかりとやはり精査しながらやっていく必要があると思うので、そこのところをしっかりと精査しながらやっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

あくまでも住民ニーズを把握しながら、皆さんに賛同いただけるような事業を最大公約数で見出していきたいと考えてございます。当然、事業は要望をいただいたものを全て取り組むということではなくて、その後の維持管理費も踏まえ、どういったことが決められた町の予算の範囲

内で持続可能に行っていけるかというところもトータル的に判断しながら、皆さんと合意形成を図りながら地域活性化につながる事業を展開してまいりたいと、現在のところ考えているところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。13番若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 15ページ、農業振興費の中で、負補交大規模水稻直播栽培団地育成事業補助金、これはどういう条件の下で何件、何団体に補助金、配付になるのかをお願いいたします。

あと、16ページ、道路新設改良費、その中で公有財産購入費、土地購入、これ、中身について詳しくお願いしたいと思います。

それから、都市計画総務費の木造住宅耐震診断業務、これ、もう終了したのかなと思ったのですが、またこうやって出てきたというのは、どのような理由なのか。また、どれくらいの件数なのかお聞きします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

1点目でございますが、大規模水稻直播栽培団地育成事業補助金、こちらでございますが、要件としましては、5ヘクタール以上の水稻直まき栽培、こちらは主食用米ということになりますが、そちらでの経費といったところで、生産資材であったり、研修会、普及定着の取組に係る経費に対する助成ということになってございます。

今年度、今回につきましては、1法人ということで申請のほうをいただいている、申請というか、要望のほうをいただいているところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

まず、1点目の道路新設改良費の公有財産購入費につきましては、こちらは大郷小学校前の歩道設置に伴う用地の購入費でございます。

2点目の都市計画費の中の委託料、木造住宅耐震診断業務、こちらにつきましては、2名の方から申込みがございました。現在1名分しかございませんので、その2名分につきましてはの補正でございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 農業振興費の5ヘクタール以上という、かなりの規模になると思うんですよ。これは町で決めた5ヘクタールなのですか、それともよそから来るから、その中での5ヘクタールなのか。あまりにも

大きくて、本当に対象団体が限られてくるのかなと思うので、その辺、
どういう経過でこうなっているのかお聞きします。

あと、土地、小学校前、これは歩道設置であります、ちょっと現地
も分からないのです。現状はどうなっているのか。それで、歩道を拡張
するから要ると思うのです。どうしてもここでなきゃいけないのか、そ
の辺ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

大規模直播の補助金の関係でございますが、こちらにつきましては、
市町村総合補助金ということで、県の単独の補助金ということになります
ので、県の要綱上、5ヘクタール以上ということでの要件となってご
ざいます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

まず、歩道の設置場所につきましては、大郷小学校前、遠藤時計店が
ございますが、その向かいの部分でございます、現在は宅地になって
います。あの箇所につきましては、途中まで歩道はありますが、大変見
通しが悪くて事故等のおそれもございますことから、どうしてもあの部
分には歩道を設置して、子供たちの安全を確保したいということでの今
回の御提案です。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。9番和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 13ページのこの臨時特別給付金5,000万円、これの内容と、
あと14ページの子育て世帯生活支援特別納付金600万円のこの内容と、
あとそれから保育士・幼稚園教諭等の処遇改善と、あと放課後児童支援
員の処遇改善、ここに載っていますが、これの内容について教えてください。

議長（石川良彦君） 初めに、答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

1点目の臨時特別給付金につきましては、昨年度も実施しておりました
非課税世帯等に関する10万円給付でございます。今回500件、5,000万
円ということで計上させていただきましたが、昨年度、実施していた、
方々で給付対象となった方は除いた世帯となります。課税状況がまだ分
からない状況でありますので、その課税状況がはっきりした段階で対象
者を絞り込み、給付を開始したいと考えております。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町民課長。

町民課長（片倉 剛君） お答えいたします。

まず、子育て世帯の給付金でございますが、1人5万円掛ける120名分を想定しております。

給付の開始時期でございますが、所得状況が判明し次第、可能な限り速やかに支給するというふうになってございます。

あと、処遇改善につきましては、保育士等の収入を約3%程度引き上げるための処遇改善の費用となっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 非課税世帯に10万円、去年のやった世帯を除いてという、あったのですけれども、そうなった場合に、100件というのは結構多い数じゃ、500件か、というのは、500件かな、結構多い数になると思うのですけれども、新たにということだと、何となく理解できない数になりますが、その辺のところをもう少し詳しく教えていただきたいと。

あと、それからこの子育て世帯への給付金5万円のその条件というか、非課税世帯なのか、その辺のところの説明なかったので、もう1回その辺を教えていただきたいと。

あと、この保育士・幼稚園教諭等処遇改善の何ていいますか、国でコロナの対応のほうもあって、少子化対応の意味もあって、この3%、9,000円程度値上げ、上げるということだと思うのですが、これは先生方以外の、この職員というか、その人も対象と聞いているのですけれども、そうなのかどうか。間違いなく給与、給料のほうにね、なっているのかどうかというのが、これはどのようにしてあと調べることができるのかね。それは町の責任なのか、県でやるのか、その辺はどうなっているのかというのを示していただきたい。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

まず、臨時特別給付金について500件、多いんじゃないかという御質問ですが、担当課としても、非課税のみであれば、500件というのはかなり多い数だと思います。非課税世帯の中には、家計急変ということで、急に仕事がなくなった等によって急激に収入減したという方についても、こちらは申請期限9月30日まで申請できるというものがございまして、このコロナ禍でどういうふうに変化するものか分からない点を考慮しまして、最大値で500件と算定したところでございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町民課長。

町民課長（片倉 剛君） お答えいたします。

まず、給付金のほうなのですが、低所得の子育て世帯ということで令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和4年分の住民税が非課税になった方が対象となっております。

続きまして、処遇改善のほうなのですが、先生方は全員対象となっております。ただし、掃除とかの短時間のアルバイトの方、その方は対象にならないということになっております。

それから、どうやって確認するかということですが、おのおののそこから実績報告を町を経由して県のほうに提出しますので、その実績報告書の中で確認するということになっております。

以上です。

議長（石川良彦君） よろしいですか。ほかにございませんか。1番吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） 14ページの一番上の返還金利子及び割引料の700万円の理由と内容をお伺いします。

あと、16ページの商工費の事業持続支援交付金の内容と、その詳細な内訳を教えてください。

あと、土木費、14節の工事請負費、町道改良舗装工事2,146万円の場所と詳細な金額を教えてください。

あと、土木費の中の委託料の測量設計業務の1,000万円と、建設設計業務の3,700万円の内訳。あと、工事請負費の1億1,300万円の敷地造成工事の内容、場所を教えてください。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

社会福祉総務費の返還金709万5,000円でございますが、こちらは令和3年度における臨時特別給付金において交付を受けたわけなのですが、その交付金額に給付した金額が満たなかったものについて、一旦国庫に返還したものでございます。返還するものでございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

16ページ、事業継続支援交付金940万円でございますが、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、売上高が令和4年1月から6月のこちらの期間の中で、基本的に平成31年、令和元

年の1月から6月、こちらの月平均の売上げを比較した場合に、20%以上減少している中小企業者等に対する支援ということで、1件当たり10万円、その94件ということで見込んでの940万円ということで計上しております。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

16ページの道路新設改良費の工事請負費2,146万円の箇所につきましては、土橋明ヶ沢線道路改良工事が1,270万円、あと愛宕下鍋釣線の歩道設置工事、これにつきまして870万円でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

16ページの土木費の都市計画費、復興まちづくり事業の1,197万円の測量設計業務の内訳でございますが、こちらにつきましては、防災コミセンの、すみません、間違えました。防災避難緑地の詳細設計としまして579万7,000円、こちらの積算の支援業務としまして440万円となっております。

その下の建築設計業務3,740万円の内訳につきましては、まず防災コミセンの床面積が増えたことによります建築設計分の増額としまして、559万9,000円、屋外避難施設の設計としまして2,586万1,000円、そちらに係る附属施設の設計としまして309万1,000円、さらには発注支援としまして防災コミセン等の設計支援業務が284万9,000円、合計で3,740万円となっております。

すみません、一番下の工事請負費1億1,374万2,000円につきましては、防災避難緑地の造成工事費となります。

以上です。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） 今回もその14ページの民生費で臨時特別給付金500万円計上されていまして、その下で返還させていると。その差が出てやはり返還されていると思うのですけれども、今回のこの500件というので、大体推測どおり、内容どおり進むのかお伺いします。

あと、16ページの町道改良の工事なのですけれども土橋ともう一つあったのですけれども、その工期というか、終わりはいつ頃なのかお伺いします。

あと、測量設計業務が大きくなったと、防災緑地ですか、面積が大きくなったというところがあったのですけれども、その大きくなった要因、

理由を教えてください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

今年度の500件ということで計上させていただきましたが、先ほども申し上げたとおり、この500件につきましては最大値という考え方で計上させていただきましたので、ここまではいかないだろうとは思いますが、余裕を持った計上となっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

こちらの工事につきましても、年度内の完了を予定してございますが、できるだけ早く終わらせたいと思っております。

議長（石川良彦君） 次に、復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

大きくなった部分につきましては、防災コミュニティーセンターの床面積の増でございます。こちらは当初暫定で、計画段階では350平米程度の床面積を想定しておりましたが、その後、整備局との調整や協議の中で想定避難者数を整理いたしまして、想定避難者掛ける1人当たり4平米を基に算出した結果、おおむね600平米程度の床面積が必要ということで整理してございます。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませぬか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 9ページの国庫支出金の中で、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費ということで、500件ということで今説明あったのですが、この住民税非課税世帯の傾向についてですか、それ、どういう傾向にあるのか。世帯数と、それに暮らす人数、その辺の流れについて、動きについて、どういう傾向にあるのかお聞きしたいと思います。

それから、同じく低所得の子育て世帯に対する生活支援事業、これも残金とかどうのこうのあるわけですが、全体的にどういう傾向にあるのか、これが。いわゆる非課税世帯の低所得の方の子育てということで、どういう傾向にあるのか、これが増えているのか、やはりコロナ禍の中でどういう傾向にあるのか、その辺について説明を求めたいと思います。

それから、10ページのこの自死対策強化学業補助金ということで48万円出ておりますが、この自死、いわゆる自殺者ですか、町内における自死の状況についてどういう傾向にあるのか。その辺についてお聞きした

いと思います。

それから、歳出に入って12ページに、これは2款の1項で報酬ということで、会計年度任用職員ということで出ておりますが、現在、任用の職員は本町においては何人採用されておるのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

それから、この同じく12ページの2款1項の5目の中で、工事請負費が820万9,000円ほど組まれておりますが、この内容についてもう少し詳しく説明を求めたいと思います。工事請負費の820万9,000円についてですね。ちょっと聞き漏らしたのでお願いしたいと思います。

続きまして、14ページの民生費の中でですか、住宅災害応急処理ということで、半壊以上の方が、いわゆる福島県沖地震の関係で半壊以上の方が新たに出たということですが、大郷の被害としてこの半壊以上の方が何件ぐらいあるのか。福島県沖地震の状況についてもう一度詳しく、分かっている範囲で一番新しい情報として、この半壊以上何軒も含めてですか、状況をお聞きしたいと思います。

それから、16ページの土木費もです。土木費の7款のですか、2項のこの14の工事請負費、詳しく今、先ほど吉田議員からも説明、質問があって受けたのですが、羽生の町道について全然この予算がされていないのですが、いつ頃までにあれは直るのか。羽生のいわゆる岩川から真っすぐ下りて、いわゆる李崎に抜ける道路の入り口ですか、前にも指摘して話をしておるのですが、その分かったということで、全然それが進んでいないということで、併せてこの状況について、町道改良舗装工事についての見解を、羽生の町道についての見解をお聞きしておきたいと思います。

それから、18ページの委託料の中で、地域活性化拠点調査設計業務ということで3,800万円ほど計上されておりますが、この中で、先ほども大友議員からも質問あったようですが、かわまちづくりについてはどの程度まで入っているのか。今回はこれ、全然入っていないということで理解していいのか。地域活性化拠点調査設計業務の中で、かわまちづくりの件については含まれているのかどうか。もし含まれているとすれば、どのような計画を考えておられるのか。住民の聞き取り云々というような説明もあったようですが、その辺の計画などについてお聞きしたいと思います。（「千葉議員、16ページでよかったですか」の声あり）16ページの委託料、委託料の中での地域活性化拠点整備、このことについてお聞きしたいと思います。

以上です。よろしく答弁を求めます。

議長（石川良彦君） 初めに、答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） まず、収入の住民税非課税世帯と特別給付金事業で非課税世帯の傾向ということでの御質問であります。今年度の課税につきましましてはまだ決定しておりませんので、動向については分かりかねるところでございます。

次に、10ページの自死対策強化事業補助金につきましまして、こちらの補助金につきましましては、15ページの衛生費、保健衛生費の保健衛生総務費、こちらは被災者支援事業講師謝金ということで、こちらのほうの国庫の歳入となっております。こちらにつきましましては、令和元年東日本台風による被災者が安心して自分の思いを語れる場を設定し、臨床心理士が思いに寄り添い、そういった事業の講師謝金ということで計上したものでございますが、自殺者の傾向につきましまして、各年実際おります。複数名になるときもありますし、1名のとときもあります。傾向としては横ばい傾向でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） 12ページの会計年度任用職員の人数についてでございますが、会計年度任用職員というものは、フルタイム、パートタイムと2種類ございまして、町長部局並びに教育委員会部局を合わせて総勢40名となります。

今回、そのうち総務課が管轄、管轄と申しますか、総務課の予算でもって事務補助員を採用した件数は、現在のところ9名となっております。そのほか、マイクロバスの運転業務員として、こちらは完全な時間給なのですが、4名を任用しております。

それから、14ページの住宅災害応急修理59万5,000円につきましましては、これは1件分でございます。罹災証明書の発行件数についてはちょっと今、手元にはございませんので、ほとんどが申請があったものの、95%以上が一部損壊ということになってございまして、準半壊、半壊等については数件であると。その中で半壊以上の方に聞き取り調査をし、補助対象となる応急修理を行うかどうかというものを聞き取り調査した結果、1名の方が申込みをしたいということでの計上でございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 12ページの財産管理費の工事請負費の内訳でござい

ますが、施設設備改修工事につきましては、役場庁舎の非常灯の照明の取替え工事でございます。解体撤去工事につきましては、旧大松沢公民館跡地の敷地のフェンス並びに擁壁等が確定測量をした結果、県の共有地内にこの部分が設置されていることが判明したことから、その部分を今回、解体撤去させていただくということでございます。

次に、安全施設設置工事費509万3,000円でございますが、ため池へのフェンス設置が2か所と、川内の創生館のところに水路がございまして、大分高い、3メートルほど高いフェンス。子供の安全確保に、ちょうど子供たちのバス停ということであり、スクールバスのバス停になってございまして、区からの川内区からの要望がございまして、今回その部分に安全施設ということでフェンスを、増設をするというふうな計画でございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

16ページ、道路橋梁費の道路新設改良費の中の工事請負費でございますが、先ほどお話しいただきました、町道、道路羽生岩川線、災害箇所につきましては、令和元年台風の際の部分につきましては一度直したのですが、その後今、ポールが立っている箇所につきましては現在、来週から現場に入る予定で進めてございます。

以上でございます

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。門脇技監。

復興推進課技監（門脇匡哉君） お答えさせていただきます。

16ページ、土木費の5番復興まちづくり事業費の12委託料の中の地域活性化拠点調査設計業務の内訳についてですけれども、こちらはかわまち事業認定を受けるために使う調査設計費用となっております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 記憶が新しいうちに、その認定を受けるための調査ということですが、そのためにいわゆる認定する、受けるためには、いろいろ聞き取りもするというので、その住民への説明会なり住民の声、その辺についてどのような計画を持っておられるのか、それをお聞きしたいと思います。今の段階で。

それから、住民税非課税世帯について、私、いわゆるこの動きね、こういう状況下にあって、どういう動きになっているのか、それを令和4年度はまだ分からないということで、これ、分かるって、分からないっ

て、ある程度計画があって国に申請して、国庫補助金ということで対応されていると思うので、それは予定という数字で結構です。予定だけじゃなく、過去の令和3年度なり2年度の状況から、これはどういう流れになっているのか、その辺の世帯数なり、そこに住む家族の人数、その構成について、どういう動きになっているのか教えてほしいということで質問したわけです。

それを併せて、取得のこの子育て世帯ですか。これ、今答弁できなければ後からで結構ですから、調査すれば出てくることですから、私としては、実態をつかむためにはこの状況が、必ずしも金額だけではなく、その流れをつかむ必要があると思うので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、自死対策について、今、横ばいだという話だったのですが、何年何人、年数ごとに、過去二、三年ぐらいの間、四、五年ぐらいでも結構ですから。ましてや自死対策ということでの災害対策に対する支援ということになれば、災害後の数字でも結構ですから、その辺について具体的に数字で表してほしいと思います。

それから、任用職員についてですが、今40人ほどが全体にいるという話、総務課長から受けたのですが、大郷職員全体の中で、その40人の割合がどのぐらいになるのか。かなりの、40人もいるということは、大郷職員の全体の中での割合、大きい割合になるのかなと思うのですが、その辺、どのような認識で今後対応していく考えなのか、お聞きしたいと思います。もし私の考えに問題があれば、指摘をしていただきながらお願いしたいと思います。

それから、半壊云々ということですが、いわゆる一番新しい情報として、この頃のいわゆる福島県沖地震の災害状況について、それも総務課として求めておられると思うので、一覧として提出をお願いしたいと思います。

それから、これは地域整備課だと思うのですが、最終的に、いわゆる川内の区長さんからため池の云々ということで申込みがあったということで、いわゆるため池の問題ですね。これは区から申入れがなければできないのか。町自らが対応するという考えがもっと必要ではないかと思うのです。区から申入れがあって初めて対応するという、これは財政課長の答弁だったですね。

12ページの工事請負費の安全施設設置工事について、昨日の説明で、先日の質疑の中から、区から要請があったということでの話だったのですが、区から要請があればやるということで、逆に言えばいいのですか。

その辺の考え方、ならば、だって22区、行政区に全部そのことを伝えるということも大事な仕事だと思うので、その辺についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。門脇技監。

復興推進課技監（門脇匡哉君） お答えいたします。

かわまち、仮ですけれども、かわまち事業の住民の意向把握の計画については、可能な限り幅広い世帯の方々からの意見を募りたいと思ってございます。ですので、コロナの感染状況を見ながらにはなりますけれども、可能であれば、皆様にお集まりいただきまして、直接御意見いただきながら、そして住民の皆様同士でも意見交換をぜひしていきながら、各地区ごとになるのか、ある程度大きく集まっていたりするのか、これから検討になりますけれども、なるべく皆さんに参加していただけるような時間帯、曜日とか、土日を含めて設定して、意見を聞くような計画にしたいと思ってございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

まず、非課税の動向、傾向ということでございますが、こちらの事業に関しましては、先ほど来申し上げているとおり、非課税になるであろう数と、今後、家計急変で対象になるだろうということで、マックス500件ということで計上したもので、非課税についての動向までは把握してございませんでした。

次に、自死対策の自殺者人数については、今現在、手元に資料がございませんので、答弁を差し控えさせていただきます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） お答えいたします。

まず、会計年度任用職員のほうでございますが、全体の割合からするということですが、令和4年4月1日現在ですが、三役と再任用職員も含めて110名となっており、前年の4月1日から比較して、正規の職員につきましては2名の減となっております。

今回、今のところ40人の会計年度任用職員とお答えいたしましたが、140名プラス10名、150名になりますと、26%ほどが会計年度任用職員となっておりますが、この中には教育委員会のALT、それから心のケアハウスに4名、それから学校の教員補助者10名、地域おこし協力隊1名、あと消費生活相談員1名とか、あと短期で、検診関係で、その検診のと

きまで来ていただける3名とか、そういった方が入ってございます。それで、純粹に事務補助員となりますと、15名ほどの人数となります。

今後の考え方なのですが、令和3年度中に退職された方につきまして、労務職を含めてなのですが、希望退職も含めまして、11名ございました。それで、新規採用職員は1人だけちょっと前倒しで3月に採用しましたが、4月1日を含めると9名となっておりますが、この中には、以前議員さんからも指摘のありました専門職、いわゆる保健師、栄養士、社会福祉士、土木技術士等を多く採用しておりまして、一般行政職のほうにつきましては、退職者分の補充ができていないという状況があったために、事務補助員を採用し対応しているところでございます。

それから、福島県沖地震の罹災証明書の発行状況等ですが、基本的には罹災証明書は1回目は外部から調査を行って、それで不服、不服というか、申出のあった方につきましては内部調査も行うというような手法で、総務課と税務課と共同して行っております。ちょっと手元に資料がないので、その内訳については後で提出させていただきたいと思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

安全施設、フェンスの設置でございますが、私が先ほど、川内から要望があったということにつきましては、ため池ではなくて河川の部分のフェンスということでございます。ため池につきましては、地域整備課長より答弁します。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

ため池につきましては、地元並びに通学路点検の中で、危険なため池があるのでということで、当然こちらのほうとしましても調査をいたしまして、やはりここは必要だということでございます。

今後につきましても、区長を通したり、いろんな方からお話をいただきましたら、すぐやるのではなくて、やはり担当のほうとして確認をして、必要に応じて対応してまいりたいと考えてございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ぜひその旨、区長さん方にも伝えて、決めるのはね、町としても優先順位があると思うので、予算的なこともあると思うので、ただ、全体的にそういう旨を、当然やっていることと思うのですが、改めて今回の予算を通じて私なりに思っているのですが、やはりどこかの

区から上がったからという表現だけじゃなく、全体の中で通じて出して、そして出てきたのがこうだということで、優先順位を持って対応するというのをぜひ進めてほしいと思うのですが、お願いしたいと思います。それ答弁を求めます。

それから、非課税世帯について、これは税務課のほうの方が明るいかと思うのですが、動きについてはある程度つかめているんですね、過去数年間の動きは。私はなにも保健課だけの問題でない、これは大郷全体の中での、大郷の住民が、世帯がどういう収入になっているのか、非課税世帯が年々増えてきている傾向なのか、あるいは一定の足踏みしているのか、その辺の傾向について、ぜひ今回の、私の状況は、思いはそういうことで、ぜひ教えてほしいということですから、これは資料的に提出することは難しいのですか。税務課長のほうが明ると思うのですが。税務としての状況はどうですか。

以上です。

議長（石川義彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

皆様からの情報を提供いただきながら、対応してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。税務課長。

税務課長（小野純一君） お答えします。

非課税世帯というくくりでは税務課は判断しておりませんので、そこはなかなか難しい状況であります。非課税者という、単独の人という人数でしかちょっとカウントはできないのかなと考えています。

傾向につきましては、ちょっとまだそこまで精査しておりませんので、今提出できるものはございませんので、今後、課税が終わった後に精査してみるという、ちょっと時間が、要すかなと思っております。

議長（石川良彦君） ここで10分間休憩といたします。

午 前 10時55分 休 憩

午 前 11時04分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、議案第46号に関する質疑ありませんか。9番和賀直義議員。できれば1回にまとめてお願いします。

9番（和賀直義君） いや、まだ1回残っていたので。

議長（石川良彦君） いやいや、だから。

9番（和賀直義君） じゃあ14ページのこの特別給付金で、いや、課長の説明

でね、令和3年度支給は除くと、それ以外でとなったのですが、それだけちょっと確認したかった。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

令和3年度に対象となった方については、令和4年度は対象外となります。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。3番赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） 12ページの先ほどの職員、任用に関してなのですが、11名の退職者ということで、大分多いなと思うのですが、その原因という、退職の内容、どういう理由で退職したのか、分かれば教えてください。

あと、15ページの予防接種業務委託ですか、その中で、今どのぐらい進んでいるのか。その進み具合を教えてください。

あと、最後に17ページの災害復旧工事、どの程度復旧し、いつまで完成するのか教えてください。

以上です。

議長（石川良彦君） まず、答弁願います。総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） 退職者11名の理由でございますが、基本的に退職される方は一身上の都合により退職されるということが専らでございます。特段、退職理由を聞くまでもないといえますか、と考えております。

これは憲法で認められました職業選択の自由ということがございますので、あまりしつこく聞くものではないなと思っておりますが、11名の中ではっきりしているものにつきましては、まず1人が死亡により退職、それから国土交通省との人事交流のために割愛退職された者が1名、そのほかほぼ転職される方が多いかなと。それから、若干病気休業に入ってから職務が続けられないということでお辞めになった方が数名いらっしゃるというふうな状況です。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

予防接種業務ということで計上させていただきましたが、この計上に関しては、今後される4回目接種の経費となっております。

接種の進捗でございますが、本議会で何度か御説明申し上げておりますが、3回目接種、6月6日現在で3回目接種が、4,962名が接種済み

となっており、町民全体に対する割合とすれば63.58%、3回目接種が12歳まで、12歳以上となっておる対象者に対する比率ですと、68.69%となっている状況でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（赤間良悦君） お答えいたします。

今回の公共施設災害復旧費171万5,000円につきましては、3か所分を計上いたしております。まず、文化会館電動椅子の後部座席につきまして、メーカーによる動作点検を行いましたところ、支柱に変形が見られましたので、そちらの修繕ということでございます。もう1か所、フラップ大郷21の玄関のタイル及びアスファルト舗装の補修となっております。もう1か所、大松沢社会教育センター体育館のステージ裏の屋内通路の段差の補修、以上、3件となっております。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。赤間茂幸議員に申し上げますけれども、補正予算に係る質問にしてください。どうぞ。

3番（赤間茂幸君） 会計年度のその退職者は、一身上だったりということが多いということなのですけれども、背景に関わることなので、これ以上はやめておきます。

あと、予防接種、15ページの予防接種なのですけれども、ほかの市町村と比べると、4回目が若干遅いんじゃないかという懸念があるのですけれども、これはこれで、3回目、最初に打つ段階で遅かったからだとは思うのですけれども、ほかの市町村ではもう打っているという話は聞いているのですけれども、早めに打てるよう、今後どのようにやっていくのか、お聞きしたいと思います。

あと、大松沢災害復旧工事なのですけれども、文化会館、あとはフラップ、大松沢、この3件、いつ頃までに工事が終了する予定なのか教えてください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

4回目接種につきましては、5月25日から接種券を送付している状況です。それで、同日から接種可能となっております。本日現在、4回目接種、まだ実績はゼロでございますが、今後、6月下旬から7月にかけて、多くの対象者が発生することから、その動向を注視していきたいと考えております。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（赤間良悦君） お答えいたします。

まず、フラップ大郷及び大松沢社会教育センターのアスファルト及び段差の補修につきましては、こちらの業者とスケジュール調整をした中での日程調整であります。

電動椅子の支柱の変形につきましては、こちらはメーカーに問い合わせたところ、支柱の製造に2か月ぐらいかかるという情報をいただいております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

3番（赤間茂幸君） すみません、その4回目の接種の種類は、ファイザーだったりモデルナだったり、ありますけれども、これは各人で選択できるということよろしいのでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

そういった種類に関しましては、希望することはできます。ただし、そこ、打てる箇所が、その病院によってその種類が異なりますので、その病院なり医院なりに御確認していただいて接種をしていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。10番高橋重信議員。

10番（高橋重信君） あと2ですね。議長のほうから議案46号に関してですか、ということの念押しがありました。今答弁ありまして、それに関連してなのですが、その文化会館、4月定例会の初日に1回、災害特別委員会のほうで見学に行きまして、そのとき今の答弁の中に、いつ頃修繕が終わるのか、その記述がちょっと入っていないので、いつ頃終わるのか、その辺をちょっとお聞きしたいのですが。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（赤間良悦君） お答えいたします。

文化会館の天井パネルの落下に伴う修繕につきましては、6月いっぱいを見込んでおりまして、昨日、移動式の高所作業車が文化会館のほうに搬入いたしまして、天井の作業に入っているところでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

10番（高橋重信君） 地震災害、地震が発生したのが3月16日なのですが、要は建町記念式典行事が7月1日にあるわけなのですが、それを考えた場合に、早急にやるべき事業だったんじゃないのかなど。なぜここに来て、

業者の人がすぐ部品がないとかなんとか、そうじゃなく、私は専決、合同してこれに取り組んで7月1日の建町記念式典を、これを行うように凶るべきじゃなかったのかなと考えているわけなのですが、この辺の見解はどうなのですか。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（赤間良悦君） 作業につきましては、高所作業車搬入後2週間で完了する見込みということで、スケジュール調整をいただいております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。高橋重信議員。

10番（高橋重信君） 課長、天井じゃなく、その可動式椅子、これがなぜ地震が起きてすぐに対応できなかったのかと。7月1日に記念式典が、建町記念日という大事な式典があるのに、その辺の対応をなぜそのようにできなかったのか、その辺の見解をお願いします。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（赤間良悦君） お答えいたします。

電動椅子の後部座席につきましては、業者が入りまして動作点検を行った中で、支柱にゆがみが発生しておりまして、動くことは動くで、真っすぐでない。ちょっと斜めに出るので、前進、後進を繰り返しながらの作動でないと動かないというような状況が判明いたしました。

それで、もともと後部座席につきましては、コロナ対策事業におきまして、制御基盤のほうに不具合が出ておりまして、昨年3月から9月末までの工期で電源ユニットの交換修繕を行っております。ただ、半導体の不足によりまして、そちらの基盤はまだ入ってきていない状況でございますが、こちらにつきましても、業者と問合せをしまして、9月中旬に入ってくる見込みが立ったということで、9月中の施工完了ができるということの、今の段階でのスケジュールでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。8番石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 2点質問したいのですが、2点とも予算に関係ないと言われてしまえばそれまでなのですが、取りあえず聞いただけ聞いて議長、もしよろしければ取り計らっていただきたいのですが、1点目、先ほど開会前に報告がありました、コロナウイルスのクラスターについてですが、ここで11日までの休園、11日までの休園。

議長（石川良彦君） 補正予算に沿って。

8番（石川壽和君） もしよければ、予防費なり、保育士の処遇改善に絡んで

聞いていただければと思うのですが、その辺の見解をお願いしたいと思います。

もう1点、先ほど来出ています地域活性化の調査設計業務、かわまちづくりについてなのですが、私が聞きたいのは、国の補助対象になる場合の認定要件、もし分かっているのであれば、お聞きしたいと思います。もし議長のお許しがいただければお願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。門脇技監。

復興推進課技監（門脇匡哉君） お答えさせていただきます。

かわまち事業認定を今目指して、これからやっていくのですけれども、かわまち事業認定されたからといって、かわまちでの補助金というのは、かわまちだけの補助金というのはございません。各種いろんな補助金を駆使してかわまちを進めていくことになりますので、どのような事業をやるかによって補助金の要望する対象先が変わりますので、補助金の対象はこれから計画が決まった段階で、それに見合ったところに要求を出して調整していくというところを考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 今聞いたところだと、何かこう雲をつかむような話なのかなと。認められなければ、全額こう、町費で賄ってということになるというような、その1件ごとに補助対象を探してやるということですか。

議長（石川良彦君） 門脇技監。

復興推進課技監（門脇匡哉君） お答えします。

かわまち事業というのは、自治体、今回だと大郷町と、河川管理者である国土交通省と一緒にあって認定を目指していくというところで、認定をされると、河川管理者が整備を行うことがメニューが入ってくるというところがございますので、自治体と河川管理者というのは、整備の役割が、持分がありますので、自治体の持分に関しては、一つ一つ補助金の対象が変わってきますので、そこは一つ一つ精査して調整していくということでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） あと、もう1点、もう1点というか、取りあえずこの推進事業の補助率2分の1という、今3,850万円出ているやつの2分の1、これは確定なのかというのが1点と、それから今のお話を聞いていると、その認定、国交省でやるものと、それから町でやらないきゃいけないとこ

ろ、町でやるところは補助を探してやるという認識でいいのですか。その辺ちょっともう1回お聞かせ願います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。門脇技監。

復興推進課技監（門脇匡哉君） お答えさせていただきます。

まず、1つ目、すみません、今要求している3,850万円の補助に対しては、国土交通省のメニューであります都市防災の事業のほうに計上済みでございます。

それから、町の持分、今後計画、この今回の調査費でやるべきメニューというのを決めていきますので、それに沿って個別に判断をしていくということでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 12ページの総務管理費、6目企画費3万6,000円計上しておりますが、全国過疎地域連盟、これについて、これは初めて聞く名称なのですが、この内容等、どういうものなのか、ちょっとお聞きを申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。

この名のとおりでございます。全国各自治体、全体の約過半数程度が過疎の指定を受けております。その自治体が全部加盟しております連盟でございます。そこから情報、いろいろなものの情報を頂戴したりするものでございます。そちらに対する負担金でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その中で半数ほど、800幾らですか、過疎地域があるということではありますが、その全てがこれにやはり加入しておられるということなのか。そして、またこの加入することによって、この過疎債とか、またはそういうようなものが、いろいろな情報等、全て有利に運ぶのかどうか、運んでほしいなと思うのですが、いかがなのですか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。

指定されている自治体はほぼ加入しているかと思えます。それで、例えば加入しなければ、過疎債の更新とか、過疎債を打つときとかに不利益とかそういったものになるものではございません。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） どのぐらい入っているか、ちょっと分からないのですけ

れども、その辺が一堂に会して、いろいろなこの会議なり総会なり、こういうものなんかはやはりあるのでしょうか。その中でいろいろ、そういうような総額的な、この過疎債は何千億とか、そういうようなことと
いうのは決まる、要望していくとかということなのではないでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） 一堂に会しての会議というのではないかと
思いますが、全国組織となっておりますので、そちらのほうから現在の
状況でありますとか、そういったものの情報提供、そういったものを受け
るということでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を
終わります。

これより議案第46号 令和4年度大郷町一般会計補正予算（第2号）
を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求
めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可
決されました。

日程第4 議案第47号 令和4年度大郷町国民健康保険特別会計補正予
算（第1号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第4、議案第47号 令和4年度大郷町国民健
康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を

終わります。

これより、議案第47号 令和4年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議発第2号 大郷町議会基本条例の制定について

議長（石川良彦君） 次に、日程第5、議発第2号 大郷町議会基本条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。大郷町議会議員熱海文義議員。

10番（熱海文義君） それでは、説明申し上げます。

議発第2号

令和4年6月10日

大郷町議会議長 石川良彦 殿

提出者

大郷町議会議員 熱海文義

賛成者

同委員 田中みつ子

同委員 若生寛

同委員 石川壽和

同委員 千葉勇治

大郷町議会基本条例の制定について

上記の議案を、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

それでは、提案理由を申し上げます。

この条例は、二元代表制の下、議会の基本理念、議員の責務及び活動原則等を定め、合議制の機関である議会の役割を明らかにするとともに、議会に関する基本的事項を定めることにより、地方自治の本旨に基づく、町民の負託に的確に応え、もって町民福祉の向上及び町政の進展に寄与することを目的とし、制定するものでございます。

別紙を御覧いただきます。

第1条、目的でございますが、制定理由と同じでございます。

第2条、この条例は、二元代表制の下、公正で民主的な町政の発展に寄与することを目的に、分権と自治の時代に求められる町議会の活性化と充実のために、役割など、必要な基本的事項を規定しています。

第3条は、議会の活動原則でございます。

第4条、議会の活動原則は議会に与えられた権能と権限を最大限発揮して、地方自治の本旨である、住民福祉の向上を目指す様々な活動の基本事項を規定しております。

第5条は、町民と議会との連携について規定しております。

第6条、議会と町長及び執行機関との関係は、議会での議論の活性化、政策的な議論を深めていくことについて規定しております。なお、本条の(2)の反問することができる規定した内容は、あくまでも議長の許可を得て、質疑の趣旨をたずねるための反問とするものです。

第7条は、町長が提案する重要な政策などについて、その水準を高めるため、議会が判断するに当たり、町長などに対して必要な情報提供や報告を求めることができる旨を規定しております。

第8条は、地方自治法第96条第2項の規定に基づき、特に重要性の高い計画などの策定または変更などについて規定しています。長期総合計画や都市計画マスタープランなど、町政に反映すべき計画などです。

第9条は、第4条で規定された議員の活動原則、つまり議員の構成員としてその役割を果たすため、議員同士の自由討議を設け、議論を尽くし、合意形成に努め、町民への説明責任について規定しております。

第10条は、政務活動費の活動について規定しています。

第11条は、議会事務局の事務局の体制整備について規定しています。

第12条は、議員の政策立案及び政策提言などの能力の向上を図るため、議員研修の充実強化に努めることを規定しております。

第13条は、第5条で規定している情報の発信や、町民に対する説明責任を果たすこと、多様な方法で町民の意見聴取など、議会独自の視点から取組について規定しています。

第14条は、議事機関としての機能を高めるために、必要な予算の確保について規定しています。

第15条は、行政への監視と牽制の機能の強化のために、専門的事項に関する識見を効率的に活用することを規定しております。

第16条は、議員は政治倫理基準を遵守し、倫理的義務を低下させてはならないことはもとより、品位を保持し、その向上を図らなければなら

ないことを規定しております。

第17条は、議員定数及び報酬について規定しております。

第18条は、大規模災害が発生した際には、町民の安全安心を確保し、平穏な日常生活を回復させるため、議会の役割や機能にとらわれない対応が必要となる。その中で、議会及び町が協力・連携を図りながら、適切かつ迅速な災害対策及び災害復興活動を行うこととしております。

第19条は、条例の検証と見直しについて規定しております。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、議発第2号についての説明といたします。皆さん、どうぞ御賛同いただきますよう、よろしく願いいたします。

議長（石川良彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議発第2号 大郷町議会基本条例の制定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。

本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議発第3号 大郷町議会議員定数条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第6、議発第3号 大郷町議会議員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。大郷町議会議員和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 議発第3号

大郷町議会議長 石川良彦 殿

提出者

大郷町議会議員 和 賀 直 義
賛成者

同委員 大 友 三 男
同委員 佐 藤 千加雄
同委員 高 橋 重 信
同委員 石 垣 正 博
同委員 石 川 壽 和

大郷町議会議員定数条例の一部改正について

上記の議案を、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出します。

大郷町議会議員定数条例の一部を改正する条例。

大郷町議会議員定数条例（平成14年大郷町条例第40号）の一部を次のように改正する。

第2条中、「14人」を「12人」に改める。

附則、この条例は、公布の日から施行し、施行後最初に行われる一般選挙から適用する。

提案理由について申し上げます。

議員定数については、議会改革調査特別委員会の重点項目の1つとして、議員定数に関して、結論を出すべく研究し、取りまとめたものを委員会内で諮り、検討協議を重ねてきたところであります。

一部改正の内容については、大郷町の人口、これまでの議員定数の履歴や本会議常任委員会の討論できる定数、政策立案できる定数、同規模自治体の定数、調整・運営に対する監視機能と定数、多様な町民ニーズを町政に反映できる定数、町財政状況と定数など、もろもろの点を総合的に検討し、現下の本町の取り巻く諸情勢、とりわけ厳しい財政事情等を考慮し、町民の皆様から負託を受けた我々町議会議員としても、このような現状を重く受け止め、議員自らが目に見える形で姿勢を示すべきであるとの思いであり、提案するものであります。

御賛同のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 討論に参加します。

議長（石川良彦君） ほかに質疑ですけれども、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

まず、初めに本案に対する反対討論の発言を許します。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 議発第3号 大郷町議会議員定数条例の一部を改正する条例について、反対の討論を行います。

私は、大郷町議会改革調査特別委員会の委員長として、6月7日に委員会調査中間報告を行いました。その中で、適正な議員定数に関する調査について、去る5月25日に開かれた議会改革調査特別委員会で全議員の意見を求めた結果、14名から2名削減する案が妥当という意見が、8人の議員の賛成により賛成多数で決議され、その報告に至ったところがあります。

しかし、去る3月16日に開かれた適正な議員定数に関する分科会でも発言しましたが、今回の適正な議員定数内容について、町議会の在り方そのものが問われる重要な内容であり、町民に何も相談せず、住民抜きで削減を決めることに極めて問題があると考えます。

このようなことをしているから、議員の動きが見えないと町民から議員に対する風当たりが厳しくなっているものと考えます。

私は、コロナ禍の中で大事を取り欠席した3月14日に、この日は当初から分科会が予定されておりましたが、その日に和賀座長が示したスケジュールに基づき、12月までに結論を出しても、来年の議員改選までには十分に間に合ったはずだと考えます。その間に多くの意見を聞きながら、文字どおり開かれた議会を展開する必要があったものと考えます。

私が欠席したその日に、多数で削減の方向づけが定まったようですが、分科会で方向を定めようということで、本年中に結論を出そうという方針を示したものの、和賀座長の報告では、令和3年9月28日から令和4年3月30日までの間に、僅か5回の打合せだけで、4月11日には結論を出しております。

昨年の12月7日に開かれた第2回の打合せ会では、分科会では、町民分科会の動きが見えるようにすることが確認されている中で、適正な議員定数の審議が極めて町民に閉鎖的な中で進められ、町民から全然意見を聞くこともなく、議会側の判断だけで議員定数を2名削減しようとする今回の条例改正には、強く私なりに抗議し、多くの皆様の御賛同を賜りますようお願いいたし、反対討論といたします。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これをもって討論を終わります。

高橋重信議員。もうちょっと早く言ってください。はい、高橋重信議員。

10番（高橋重信君） 今、反対の方の討論がありました。5回のね、私が町民の意見を聞かないということだったのですが、以前に町民代表の方が、議員定数削減を、4名減の10名で行うべきだという、そういう運動がありました。

それを踏まえて、議会でもやはり町民の意見は聞かなきゃいけないということで、大衡あるいは色麻のほうに研修に行っていました。大衡では、定数削減をやる時は全員一致の中で行いましたという研修の報告も聞いております。

私が、甚大な災害をもたらした粕川地区の堤防決壊、この人たちが災害住宅用地を求めるとき、そこの代表の方から、黙って聞いて、私が通っているの、そのとき、この議案は全員一致の中で、賛成一致の中でやってほしいと、町民の意見を、ありましたということで来たわけなのですが、議会の中においては反対討論が出ました。これこそ町民を無視した議会議員なのかなと、そういう声が、多くの方の意見が私のほうにありました。

私は、10名、委員会の中で2名減の12名定数でやるべきであるし、この報告を聞いて、大郷町民の方が、ああ、やっとなら議会も我々の意見と一緒に前に進んで、なお復興まちづくりも議会で力強く推進していただきたいと、こういう声も多数ありますので、まずはこの定数、削減2名、12名の中で、賛成多数の中で、全員賛成の中で、この議会をしていただきたいと思います。

ひとつよろしく申し上げます。終わります。

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより、議発第3号 大郷町議会議員定数条例の一部改正について

を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。

本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 閉会中の所管事務調査

議長（石川良彦君） 次に、日程第7、閉会中の所管事務調査を議題といたします。

各委員長から所管事務のうち会議規則第70条の規定により、お手元に配付した所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（石川良彦君） 以上をもちまして、本定例会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和4年第2回大郷町議会定例会を閉会といたします。

皆様、大変御苦労さまでした。

午 前 11時48分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長 千葉恭啓の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員